

## 令和元年度第1回北区総合教育会議 議事録

日 時：令和元年6月5日（水）午前10時30分～午前11時21分

場 所：北とぴあ カナリアホール（北とぴあ14階）

### 1 開 会

### 2 会議事項

(1) 議題 「北区教育・子ども大綱」（素案）について

資料1 「北区教育・子ども大綱」（素案）

(2) 報告事項

「北区教育・子ども大綱」策定スケジュールについて

資料2 「教育・子ども大綱」「教育ビジョン2020」「子ども・子育て支援計画2020」 策定スケジュール

(3) その他

### 3 閉 会

構成員	花川與惣太区長	清正浩靖教育長	
	加藤和宣委員	檜垣昌子委員	渡辺敦子委員
	本間正江委員	名島啓太委員	

出席者	中嶋政策経営部長	小野村教育振興部長	木村教育環境調整担当部長
	早川子ども未来部長		
	筒井企画課長	松村教育政策課長	山崎教育指導課長
	銭場子ども未来課長		

## 質疑応答

### ○政策経営部長

では、ただいまから令和元年度第1回の北区総合教育会議を開会させていただきます。私は、進行を務めさせていただきます政策経営部長の中嶋と申します。どうかよろしくお願いたします。

では、はじめに、花川区長よりご挨拶をお願いいたします。

### ○花川区長

皆様、おはようございます。本日は、令和元年度の第1回の総合教育会議ということで、皆様方には大変お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。各委員の皆様には、平素から北区の子どもたちの教育の充実のためにご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。

昨年度、第2回目の総合教育会議におきまして、今年度に北区教育大綱を改定し、新たに「北区教育子ども・大綱」として策定することについて委員の皆様と意見交換をいたしました。本日は、「北区教育・子ども大綱」の素案について、皆様と議論を深めてまいりたいと思っております。

委員の皆様方におかれましては、活発なご議論を賜りますようお願い申し上げて、開会の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

### ○政策経営部長

では、会議事項に入ります前に、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

### ○企画課長

事務局でございます。配付資料の確認をさせていただきます。

まず、1点目が本日の会議の次第でございます。そして、その後に構成員の皆様の名簿でございます。

資料の1番といたしまして、「北区教育・子ども大綱」（素案）というものでございます。こちらにつきましては、事前にお配りしていたものから一部修正が加わっておりますので、本日お配りのものをご参照いただけたらと存じます。後ほど説明の中で修正箇所につきましては、ご説明をさせていただきます。次に、資料の2番といたしまして、教育・子ども大綱策定のスケジュールというものでございます。

不足等はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

### ○政策経営部長

それでは、会議事項に入らせていただきたいと思います。

議題となっております「北区教育・子ども大綱」（素案）について、筒井企画課長より説明をお願いいたします。

### ○企画課長

それでは、資料の1「北区教育・子ども大綱」（素案）についてご説明をさせていただきます。本日お配りのものをご参照いただけたらと存じます。

表紙をおめぐりいただきまして、1ページです。事前にお配りしたものにつきましては、この「北区教育・子ども大綱」の位置づけの上にはじめにというような文章がございましたが、このはじめには、策定をする最終段階で記載をしていく内容ということがございまして、素案のときには、そこの部分を外させていただいております。そこが修正箇所になっておりますので、この位置づけ以降の部分に事前にお配りしたものと修正はございません。

では、内容のご説明をさせていただきます。

「北区教育・子ども大綱」の位置づけについてでございます。こちらにつきましては、前回の総合教育会議での皆様のご意見を踏まえまして、修正を加えたものを本日お示ししております。

一つ目の丸です。国の教育振興基本計画を参酌するとともに、北区基本構想を踏まえまして、北区基本計画と整合をはかりながら、時代の要請に応えつつ、「教育先進都市・北区」のさらなる充実・発展を目指すものが一つ目です。

そして二つ目です。10年程度の将来を視野に入れまして、今後5年間の北区の教育、学術及び文化の振興と子育て分野の事業に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものというものになってございます。

その下が図になっておりまして、こちらは基本構想をはじめ、北区の教育目標や基本計画、教育ビジョン、子ども・子育て支援計画との関係性といったものをお示ししております。

矢印の上位にある、より大きな理念と、矢印の先には、その理念に基づいて定められたものといった関係性を示しております。また、二重線の部分がそれぞれ整合性を図るというような関係性を示しているというものでございます。

2ページへお進みください。

こちらが今回の大綱の内容になってくる部分でございます。大綱の理念、そして教育分野、子ども分野それぞれの考え方、基本方針といったものをまとめた内容になります。

まず、一番上の理念のところをご覧ください。

こちらは教育分野、子育て分野を貫く大綱の肝とも言えるような考え方を示しているものでございます。

二つにまとめておりまして、まず一つ目でございますが、基本的人権を尊重し、笑顔と希望があふれ、誰もが自分らしく学び、自分らしく活躍できる社会を目指しますというようにしております。こちら、誰もがというところには、子どもに限らず、人生100年時代を見据えまして、生涯を通じた学びといったような意味を込めているものでございます。

2点目です。未来を切り開いていく力を伸ばし、豊かな人間性と思いやりの心を持てるよう、ともに学び、ともに育つ社会を実現しますというようにしております。未来を切り開いていく力といったところで、主に、子どもに焦点を当てている内容になります。そして、ともに学び、ともに育つというところでは、教育の視点と子育て、あるいは子育ての意味を込めているものでございます。

理念については、以上でございます。

その下、教育分野、子育て分野についてでございます。

まず、教育分野のところをご覧ください。基本方針の上の囲みの部分がこの教育分野の基本的な考え方と言えるものでございます。

読み上げさせていただきます。

地域の子どもは地域で育てるという視点に立ち、学校・家庭・地域を始めとした地域社会全体が一体となって相互に連携・協力し、豊かな人間性と創造性を備え、急激に変化するこれからの社会を主体的・創造的に生き抜いていく人間の育成を目指した学びや育ちを支えますというものでございます。

そして、その下が基本方針になっております。

現在の教育ビジョンの中の三つの視点を尊重した内容となっております。

一つ目が、『まなび』個の成長《自ら学び・考え・行動する力の育成》でございます。そして、二つ目が、『ささえ』協働と貢献《地域を支え社会に貢献する人づくり》。そして、三つ目、『つなぐ』継承と循環《世代を超えてつながる学びの創造》ということになってございます。

次に、子育て分野をご覧ください。

こちら基本方針の上の囲みのところが基本的な考え方になるものでございます。

読み上げさせていただきます。

子どもの人権を尊重し、「子どもの最善の利益」の実現を目指すことを基本として、自ら育つ力を持っている子どもたちの力を引き出すとともに、子育てをしている保護者への支援をしていきます。

また、子育ての基本は家庭にあるとともに、地域社会全体と協力し、まちぐるみで子育てをする環境づくりを行いますというようにしてございます。

そして、その下が基本方針でございます。

こちらにつきましても、北区の子ども・子育て支援計画の中にあります基本方針を尊重した内容となっております。

三つでございます。一つ目、“子育て”への支援。すべての子どもに対しまして、心身の健全な成長と自立に向けた支援、居場所となる環境づくりなどに取り組むということ。

そして、二つ目、“すべて”の子育て家庭への支援。子どものおかれた状況を踏まえまして、すべての子育て家庭に隙間のない支援、妊娠・出産期からの切れ目のない支援をしていくということ。そして、三つ目です。“まちぐるみ”での子育て支援。地域の人々が主体的に子育て支援の活動に参加し、その力を最大限に発揮できるよう“地域”と“行政”が協働し、まちぐるみで子育てを支援する環境づくりを促進するというような内容になってございます。

雑ぱくではございますが、「北区教育・子ども大綱」の素案について説明をさせていただきました。

以上です。

#### ○政策経営部長

それでは、ただいま説明をいたしました「北区教育・子ども大綱」（素案）につきまして、意見交換をお願いいたしますが、その前に何かご質問等ございましたらお願いいたし

ます。特にご質問はよろしいでしょうか。

(なし)

○政策経営部長

それでは、意見交換をお願いしたいと思います。

では、はじめに、加藤教育委員からお願いいたします。

○加藤委員

はい、ご説明ありがとうございます。

大変わかりやすく北区の教育・子ども大綱の位置づけがよくわかるものになっているというふうに思いますし、理念もすばらしいと思います。

ただ、私が考えるのには、教育分野の地域の子どもは地域で育てるという視点に立ち、学校・家庭・地域を始めとした地域社会全体が一体となって相互に連携・協力し、豊かな人間性と創造性を備えとありますが、地域の子どもは地域で育てるというよりも、できれば家庭教育の欠如というものが今あって、しっかりと家庭教育をやらないといけないのではないかというときではないかと思います。

学校教育は、学校現場の先生方が一生懸命やっていると思いますが、何か家庭での問題というのがあって、そこに家庭教育はどうあるべきかというものが、もう少しあるといいのかなというふうに私は感じました。

文言については、特にありませんが、まずは家庭教育から始まって、学校教育、地域教育というような形で進んでいくのがいいのかな。北区は、子育てするなら北区が一番という花川先生の言葉どおり、いろいろとみんなで協力しながら、地域全体でそれを支えていく、発展させていくというような形で、非常に保育園をたくさんつくっていただいたり、若い世帯が大変増えてきています。

今日もここに来る途中、醸造試験場の跡地公園に幼児・園児がたくさんいろんなところから集まってきて、非常にそういう部分では子育てを全体でやっているなという実感が湧くんですが、もう少し家庭教育の内容が明確に家庭はこうあるべきじゃないかというものもあるといいなと、つくづく最近の事件、事故等を思うと感じる次第です。

この大綱そのものの素案については、大変よくできていると思いますので、以上です。

○政策経営部長

ありがとうございます。事務局、何かございますか。

○教育政策課長

今委員のほうから家庭教育というところでご指摘があったところでございますけれども、ご案内のとおり、家庭教育、これは子どもにとって教育の出発点であるというふうに認識をしているところでございます。そういった意味では、家庭教育、家庭の中で最初に物のよしあしを判断するというところがございます。道徳観ですとか、あるいは倫理観、これを学ぶという絶好の機会と申しますか、そういう教育の場というふうに捉え

てございまして、物事の価値観、そして家族という小さな単位でございすけれども、人とのかかわりと社会観、さまざまなことを学ぶという場で非常に重要というふうに捉えておるところでございす。

一方で、地域との関連というところで申し上げますが、子どもたちに自ら学び、自ら考える力という、いわゆる生きる力でございすますが、これをしっかりつけることが大切だということございすけれども、子どもたちが家族とのふれあい、これを持ち、地域社会との連携、これを深める中で、学校・家庭・地域それぞれの役割を果たしながら子どもを育てていくというところが重要と捉えてございすので、家庭・地域・学校、これが三位一体となって取り組んでいくという意味では、委員のご指摘はまさにそのとおりだというふうに捉えているところございすので、いただいた意見、検討してまいりたいと考えてございす。

#### ○子ども未来課長

今加藤委員のほうから、お話がありましたように、家庭教育という中では、やはり親自身の成長というところでは、今回、まず子どもの成長ということで、子育てというキーワードがありますけれども、子育て・子育てと合わせて、親育ち・親育てというものもあるかなと。そういう意味では、なかなか子育てがうまくいかない親御さんもいらっしゃると思いますので、こういった分野は子育て分野のほうでしっかりと大人になってからも、そういった部分の支援をしてまいりたいと思います。

以上でございす。

#### ○政策経営部長

それでは、続きまして、檜垣教育委員からお願いいたします。

#### ○檜垣委員

「北区教育・子ども大綱」の素案のご説明をいただきまして、ありがとうございます。

全体の構成として区民の皆さんにわかりやすい構成になっていると思います。構成については賛同いたします。それぞれの項目について、気になっている文言について意見を申し上げたいと思います。

「北区教育・子ども大綱」の位置づけのところですが、国の教育振興基本計画を参酌するとともにとございすますが、参酌という言葉は余りちょっとなじみがないのかなというふうに考えます。ここは継承、ふだんこういった策定にかかわるものに使われます継承という言葉でもよろしいかなというふうに考えます。

二つ目に、理念のところですが、この理念の考え方は、基本的人権を尊重して、笑顔と希望があふれというような文言が、文章がございす。二つとも大変わかりやすく、北区のこれまでの教育を貫いている考え方であると思います。賛同いたします。

次に、教育分野のところですが、基本方針のところ『まなび』『ささえ』『つなぐ』という文言がございすますが、これは教育ビジョン2015でも使っておりまして、大変心に残るよい言葉であると思います。メッセージ性が深く浸透していくのではない

かと考えております。

そして、学びのところに個の成長というふうにございますが、ここは個というそれぞれ一人一人という意味ですけれども、個人というふうな言い方のほうが丁寧ではないのかなと思います。北区の教育を取り巻く環境において、国の第3次教育振興基本計画においても個人と社会の目指すべき姿というような文言がございます。個人に対して社会、また社会に対して個人というように一人一人を指すときは、個人のほうがわかりやすく、優しい響きがあると思います。

次に、子育て分野ですけれども、やはり子どもを安心して産み育てられ、そして幼い子どもたちが健やかに成長できる環境づくりというものが本当に大切なことだと思います。こういった安心して子どもを産み育てられると、それから、子どもたちが健やかに成長できる環境という文言をどちらかに、どこかにこの基本的な考えの中に入れていただけたらというふうに希望いたします。

また、基本方針のところで、“子育て” “すべて” “まちぐるみ” とございますが、この子育てへの支援とございますが、やはり子育て分野ということ踏まえまして、幼い乳幼児、弱い存在は自身では育つことができません。やはり保護者や親や周りの人間が、手をかけ、目をかけ、声をかけて育てなければいけないというふうなことから、子育てということよりも、やはり子育てへの支援のほうがふさわしいのかなというふうに感じました。

以上、雑ぱくではございますが、私の意見として申し述べました。よろしくお願ひいたします。

#### ○政策経営部長

ありがとうございます。

ただいまいただきましたご意見につきまして、現時点で何かお答えできることはございますか。

#### ○企画課長

まず1点目にいただきました、1ページ目の位置づけのところの1行目でございます。参酌するとともにという表現でございますが、区民の皆様によりわかりやすい表現ではというようなご提案も今いただきました。事務局としても、少し検討をさせていただきます、別の言葉に変えるのか、もしくは何らかの説明を加えるのか、対応を検討させていただきますと思います。

#### ○教育政策課長

個という表現でございますけれども、これについて説明をさせていただきますけれども、1980年代の臨教審の答申におきまして、個性重視の原則が最重要視されておりまして、その後、小・中学校の学習指導要領等々で個性を生かす教育の充実に努めること、こういったことが示されると。それ以来でございますけれども、各教科とも個に応じたですとか、個を生かすといった記述が頻繁に使われるようになってございます。長年、学校教育におきまして個という表現が使われているというところでございまして、

なぜ個を用いるかというところがございますけれども、個というあえて抽象的な表現と申しますか、それによりまして、個人とか、一人一人という表現よりも、幅広い印象を与えようとしているという考え方がございます。個は、単に個人の意味での対象ではなくて、単位を示しているのではないと。個は、個人よりも幅広い深いものだというところがございます、習得により基礎学力の個人差に応じた指導、個人差に応じた指導を個という意味が内包しているというような考え方もあるというふうに聞いているところがございますので、委員のご意見も踏まえまして、事務局において検討を重ねてまいりたいと考えてございます。

#### ○子ども未来課長

私のほうから2点、まずはじめに、安心して産み育てられる、あるいは健やかな成長というような単語がということでございます。今回の基本的な考え方ですとか、基本方針のほうにもそういった理念を包含して表現をしているところがございますけれども、今みたいなキーワードのご提案もありましたので、そういうことも含めて、全体で検討をしてみたいと思います。

また2番目にご質問いただいた子育てへの支援ということで、こちらにつきましては、実は現在の2015の子ども・子育て支援計画では、子育てへの支援ということが書かれています。また順番ですが、実はすべての子育て家庭への支援が1番目、まちぐるみが2番目、そして子育てへの支援が3番目ということでございましたけれども、この間の子ども・子育て会議で、まず、子ども自身の成長、それを乳幼児も含めてそれぞれが成長するものを持っていると。それをいかに周りのものが支援していくかと。その中で、乳幼児はかなり支援が必要になってくるところで、まずは子ども自身の健全な成長、そちらに向けた部分を第1番目にして、計画の策定を検討していますので、こちらについては、今現在はそういった意味をまずは第一に考えてこの子育てという言葉を使わせていただいているところでございます。

#### ○政策経営部長

それでは、続きまして、渡辺教育委員からお願いいたします。

#### ○渡辺委員

私は、この大綱、素案を北区の樹木と称される桜の木をイメージして考えてみました。理念は太い幹、それを支えているしっかりとした二つの分野という根、さらにその根が広がり伸びて基本方針となり、生きる源となる心、体、学びの栄養を吸収するといったところです。やがて咲く花々は区民の皆さんに例えたいと思います。一見同じ花に見えても、形、大きさ、膨らみ方、花が咲くタイミング、開くタイミング、一つとして同じものはありません。さて、毎年どんな花が咲くか、北区にしかない個性豊かな桜の木が楽しみです。

さて、思いを膨らませながら、以下、私の提案としてお話をさせていただきます。まず、二つの理念がありますが、これは一つの大きな幹となるべく二つをまとめるといいですか、より抽象化してもよいのではないかと考えます。

先ほどのご説明にキーワードとしての、例えば「誰もが自分らしく学び」とありますが、これは子どものみならず、区民の皆さんにとっての理念だということでお話がありました。また、未来を切り開いていくというところは、子どもに焦点を合わせてというお話もいただきました。

また、笑顔、希望、豊かな人間性、思いやり、このようなたくさんいい言葉がありますので、これをまとめるというのは、なかなか難しいかもしれませんが、私の提案としては、一つの大きな幹になるといいのではないかなと思いました。

そして、理念の2点目のほうなんですけど、文章に、ともに学び、ともに育つ社会を実現しますという表現がありますが、もしこの言葉を使うのであれば、学び合う、育ち合うという表現も一つ案として検討していただきたいなと思います。

この学び合う、育ち合うという表現にすると、一人一人の方たちの何か相乗効果が生まれるといいですか、人と人とのかかわり合いの中から生まれるものがあり、同時に私は人と人との輪が広がり、桜の木で言いますと、年輪を感じられるような印象を受けます。

それから、もう1点、教育分野についてですが、囲みの文章に、文章の頭から始まりますけれども、地域の子どもはという始まりから3行目の相互に連携・協力しというふうに文章が3行間続いています。この3行の文章に関しては、子育て分野であるまちぐるみでの子育て支援と重なるように思われますので、文章を見直していただけるのもいいのかなと考えています。子育て分野という意味で子どもを育てる、先ほどもお話がありました子ども自身も育ち、子育て、親育ちという言葉もありましたが、教育分野でこの部分はもしかしたら大人に対する文言、表現として書かれているのかもしれませんが、子育て分野とちょっと重複してしまうような印象を受けますので、検討をしていただきたいなと思いました。

以上です。

#### ○政策経営部長

ありがとうございます。

ただいまの件、現時点で何かございますか。

#### ○企画課長

今ご提案を3点ほどいただきました。ありがとうございます。

まず、この大綱の理念のところでもう少し表現を抽象化してはいかがかというご意見がございました。今回この理念というものを初めてつくったわけですが、その中で、さまざま事務局としても議論をさせていただいたところがございます、キャッチフレーズ的な内容で考えていくといった方法と、こういった文章で表現していくといった方法もあるかなというような議論もさせていただきました。

より中身を多くの方に伝わりやすいものにしていくという観点から、今回このような文章で表現をさせていただいたというところはございます。

また、「ともに学び、ともに育つ」という表現も、「学び合う、育ち合う」というような表現ではいかがかというのが2点目のご提案でございましたので、1点目、2点目

ともにご意見を踏まえまして、検討させていただきたいと思います。

○政策経営部長

では続きまして、本間教育委員からお願いいたします。

○本間委員

素案のご説明並びにこれまでの準備に心より感謝いたします。ありがとうございます。

大綱として全体を網羅しておりまして、今後の時代や社会の要請等に即した施策を考えていく上で柔軟な解釈もできますので、10年スパンで考えましても、北区の教育の根幹として位置づけられているなというふうに受けとめております。

また今後、教育ビジョンや子ども・子育てプランを策定し、区民の皆様にお示しするに当たりまして、従来のような概要版を作成なさることと思いますが、大綱の2本柱であります教育振興部と子ども未来部の二つの部が連携し合い、かかわり合いながら施策推進がなされていくことが伝わりやすい内容となりますことを期待しております。

なお、1点、大綱のそれぞれの部の基本方針を読み比べますと、子育て分野に関しましては、表現に支援という文言が多く使われている一方、教育分野では、自立に向け力を入れていく、あるいは自立したことを前提とした表現がされている印象が強くあるように思いました。もちろん短い文には多くの意図を組み込む難しさや、読み手の主観とのかかわりもありまして、大変難しいことだというふうには思っておりますけれども、特に障害のある方、あるいは障害のあるお子さんをお持ちの保護者の視点から見ますと、少々言葉足らずのようにも感じる部分がありました。インクルーシブ教育の視点を加味して考えますと、基本方針の2項目、『ささえ』の協働と貢献には、障害の有無にかかわらず、かかわり合い、支え合うといったことを含んでいると理解しておりますが、さらに、例えば他者と協働し、地域を支えかかわり合いながら、かかわり合いながら社会に貢献と、かかわり合うという文言を入れることで、仮に重度の障害がある方が社会とつながる姿といったようなものも想定したときに、そういったような姿が見えてくるように私自身は感じております。

協働、ともに働くという言葉の意味には、かかわり合いが含まれていると思っておりますけれども、誰かに何かを積極的にしていくということが、たとえなくても、そこにいるという存在そのものが他者とのかかわり合っていく上で意味があるという思いを含め、あえて加えてはいかがであるかというふうに思いました。

ご検討のほどをお願いしまして、私の意見といたしますけれども、加えて、冒頭、加藤先生がおっしゃいました、家庭教育の重要性につきましても、深く賛同するところでございます。

以上でございます。

○政策経営部長

ただいまの件、よろしいですか。

○企画課長

ご意見を踏まえまして、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○政策経営部長

では続きまして、名島教育委員、お願いいたします。

○名島委員

素案についてご説明ありがとうございました。

大変、幅広い領域に網羅的で、大変わかりやすくよくできていると感じております。私としては、子育て分野の丸の囲みの中の言葉、これは加藤先生、それから今発言された本間先生も着眼しておっしゃられていた家庭教育の重要性ということで、私も着眼は近いんですが、ちょっと別の観点から申しますと、子育ての基本は家庭にあるという部分にわずかな懸念を感じていまして、私個人は、子育ての基本は家庭という考えは、何と申しますか、経験的にも感覚的にも、まず納得がいくものですし、現状それが一般的であるということは思っております。

しかも、この場合、その後の文言が、基本は家庭にあるとともにと続くので、内容的に問題があるという考えではないんですけれども、これがすべての子どもへの支援を表明する文章ですので、極端で単純な例かもしれないけれども、両親を亡くして家庭がイメージできないような子どもとか、複雑な事情を抱える子どもにとって、この文言がすべての子どもという感じから漏れていると感じる人が一人もいないといいなというふうに思った次第です。

それから、また子育ての基本は家庭にあるという何げない定義なんですけれども、それによって、各種の問題が家庭内にとどまってしまって、逆に地域や外部の協力を得にくくして、家庭自体が自信を失ってしまうケースもあるのではないかと思うんです。

昨今の児童虐待や社会問題化している中高年のひきこもり、それから衝撃的な親が子を殺す事件などの遠因になりはしないかということをお慮いします。

歴史的に戦前の日本などでは、家業や農作業というものを全員でやっていて、子育ては乳母やお手伝いさんがしていたという例もあったかと思えます。それが戦後の高度経済成長を経て、サラリーマン家庭が一般的となり、核家族化が進む中で子育てを主に専業主婦が担った時期があったので、子育ては家庭が基本となったように感じるんですけれども、京都大学の教授の落合恵美子さんなどが考え方を示してまして、時代によって家族や子育てのあり方は異なるという考えが示されています。時代が目まぐるしく変化していく現代では、子育ての基本は家庭にあると言ってしまふのではなく、ここでは単に、子育ては家庭と地域社会とで協力し、まちぐるみで子育てをする環境づくりを行いますという文章にすることを提案させていただいて、検討に加えていただければと思います。以上です。

○政策経営部長

ありがとうございます。

ただいまいただきましたご意見につきまして、何かございますか。

#### ○子ども未来課長

まず文言の感じ方というのは、委員がおっしゃるように、いろいろあると思います。今回のこの家庭という表現につきましては、単語でいきますと、子ども・子育て支援制度、こちらが27年4月から新たなのがスタートしているんですけども、その中では、保護者が子育てについての第一義責任を有するというのがまず基本的な考えになっております。ただ、それイコール家庭ではないという部分も感じられる方がいらっしゃると思います。

現在の計画の中でも、次のところに出てきていますように、すべての子育て家庭への支援というように、やっぱり一般的な用語として、両親がそろっているとか、親御さんがいるいないにかかわらず、そういった形態を捉えて家庭と表して表現をしております。ただ、お感じになる方、いろんな方がいらっしゃると思いますので、これ全体的な家庭という単語の使い方というのを含めて、せっかくいただいたご意見ですので、これは私も感じたところがございますので、少し検討なり考えさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

#### ○子ども未来部長

ただいま申し上げましたとおり、私も先生のお話を聞いていて、ああそういうふうに確かに感じられる方もいるかもしれないなというふうに、事務局、私どもも思ったところですので、ちょっとまた考えさせていただきます。ありがとうございます。

#### ○政策経営部長

では続きまして、清正教育長お願いいたします。

#### ○清正教育長

私も今各委員の先生方と同感で、よく整理をされていて、大綱としてのまとまりを持っているというふうに理解をしています。

特に北区でこれまでも強調してきた地域で子育てを進めていく、あるいは学びを進めていくという点が明確に示されていて、よく整理されていると思います。今日ご意見いただきました家庭教育について、これまでの教育ビジョンでもこの家庭教育について随分取り上げて、家庭教育力向上プログラムなども取り組んできたところですけども、さらに、新しい教育ビジョンの中でも、そうした点を充実させていければというふうに思っています。

それから、桜の木のイメージで語っていただいたのも、非常にイメージとしてわかりやすく伝わると思いますので、今後、こうした計画を外に向けて説明していくときに、十分参考にさせていただければと思います。

それから、両部の、教育委員会が今二つの部を所管していて、それを全体としてどう取り組んでいくかというものをわかりやすく示すようなになればという視点もとても重要な点と受けとめさせていただきました。

それから、障害のあるお子さんからの視点も非常に重要な視点かと思っておりますので、先ほどの提案を十分に教育ビジョンの中で受けとめさせていただければと思っています。

家庭教育に関する、また名島委員からの別の視点につきましても、十分検討させていただければと思っています。

以上です。ありがとうございました。

○政策経営部長

では続きまして、花川区長お願いいたします。

○花川区長

皆さん、ありがとうございました。

北区教育・子ども大綱（素案）について、皆様からさまざまなご意見をいただきました。

私といたしましては、未来の時代を担う子どもたちの瞳が輝き、笑顔があふれるように、子育てするなら北区が一番、「教育先進都市・北区」をより確かなものとするとともに、1億総活躍社会、人生100年時代と言われるこの時代にふさわしい、いくつになっても誰もが自分らしく輝き活躍できることを目指し、各分野の施策を積極的に推進してまいる考えであります。

この「北区教育・子ども大綱」は、その実現を目指す上でも重要な方針の一つとなるものです。本日、皆様からいただいたご意見を踏まえて、再度、検討・確認を行い、北区の教育、学術及び文化の振興と子育て支援をはじめ、子育て分野の事業の指針ともなるように、「北区教育・子ども大綱」（案）をまとめてまいりたいと思っています。

○政策経営部長

では改めて、全体を通して皆様から何かご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○政策経営部長

では皆様、本当に多くのご意見をありがとうございました。

ただいま花川区長が申しあげましたように、皆様から今いただいたご意見を踏まえまして、改めて再度検討・確認等を行って、「北区教育・子ども大綱」（案）を、少しでもよいものにしてまいりたいと考えているところでございます。

それでは、会議事項につきましては、以上で終わらせていただきたいと思います。

続きまして、(2)の報告事項に入ります。

「北区教育・子ども大綱」の策定スケジュールについて報告をお願いします。

○企画課長

では資料2に沿いまして、策定のスケジュールをご説明させていただきます。資料2をご覧ください。

表の上から二つ目の黒塗りをしてございます企画課の欄をご覧くださいと思います。

す。

昨年度3月の総合教育会議でのご意見を踏まえまして、4月から5月にかけて素案を策定してまいりました。そして、本日が協議の①に当たります。さまざま皆様からご意見をいただきました。

この後、本日いただいたご意見を踏まえまして、検討、また皆様のご確認をいただきまして、教育・子ども大綱の（案）を策定してまいります。

そして一番上の議会のところを見ていただきたいと思います。6月下旬に開催されます企画総務委員会で、教育・子ども大綱（案）のパブリックコメントの実施について報告をさせていただきます。パブリックコメントの実施期間でございますが、7月、8月のところを見ていただきますと記載がございますが、7月10日から8月13日、パブリックコメントを実施してまいります。そして、パブリックコメントを実施しました結果につきまして、協議の②ということで、8月のこの総合教育会議の場でご報告をさせていただきます。また皆様からのご意見等をいただきたいと思います。と考えております。

その後でございますが、また上のほうをご覧ください。9月になりますが、企画総務委員会でパブリックコメントの実施結果をご報告させていただきます。その後、議会からのご意見もいただく期間を設けます。

10月のところをご覧ください。協議の③となつてございますが、またこの総合教育会議を開かせていただきまして、その時点で大綱の中身を固めていきたいと思っております。

そして下の段をご覧ください。11月の企画総務委員会で大綱を策定しましたといったような報告をしてまいりたいと考えてございます。

「北区教育・子ども大綱」策定の後に、北区教育ビジョン2020、また北区子ども・子育て支援計画2020を策定していく流れになります。

スケジュールにつきましては、以上です。

#### ○政策経営部長

それでは、ただいまのスケジュールにつきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

#### ○政策経営部長

それでは、続いて、事務局から今後の日程等についてお願いいたします。

#### ○企画課長

次回の会議日程でございますけれども、今スケジュールの中でお話をさせていただきましたが、8月を予定しております。日にちにつきましては、8月23日でございます。また、日程が近づきましたらご通知等をお送りさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○政策経営部長

それでは、委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。

(なし)

○政策経営部長

それでは、花川区長から閉会の挨拶をお願いいたします。

○花川区長

皆様ありがとうございました。

本日は、今年度第1回の総合教育会議ということで、「北区教育・子ども大綱」（素案）についてご議論をいただくことができました。また、報告事項では、改定スケジュールの報告がありましたが、このパブリックコメントや議会からのご意見もいただき、「北区教育・子ども大綱」を策定してまいります。

教育委員会と連携を図りながら、教育部門と子育て部門の指針となるよう策定してまいりますので、よろしくお願いいたします。

次回の会議は、8月23日を予定しておりますが、毎回申し上げていることですが、万が一、児童・生徒等の生命・身体の保護等、緊急の事態が起きたときは、速やかに会議を招集させていただき対策を講じてまいりたいと思っておりますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございました。

これをもちまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

○政策経営部長

本日は、以上で閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。